

課題

- 医療・保健・福祉・教育・労働等の連携による支援の強化が必要
- 医療的ケア及び重症心身障がい児者とその家族が相談できる窓口が必要
- 各局で実施している医療的ケア児等への支援の情報を共有する場が必要
- 各課で配置している看護師について、全市における適切な配置を検討する場が必要

令和5年度の取り組み(案)

- 医療的ケア児等支援協議会(9月・11月)
 - ・災害時の支援体制について(予定)
- 医療的ケア児等コーディネーター配置業務
 - ・個別相談
 - ・各種研修
 - ・実態調査(未就学調査・生活介護調査)
 - ・個別指導とフォロー(R5新規)

地域の支援者を養成し、医療的ケア児等がより身近な支援者に相談できるような体制整備

 - ・こども園課の保育コーディネーター、学校看護師、学校の教頭先生との連携体制を整備(積極的な情報共有を行う)
- 関係課打ち合わせ
 - ・5月2日に打合せ開催
 - ・適切な看護師配置について検討する



R5年度スケジュール(案)

時期	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
1 医療的ケア児等支援協議会						第2回 障害福祉 企画課主催		第3回 障害福祉 企画課主催				
2 医療的ケア児等コーディネーター						生活介護事業所における実態調査					未就学の医療的ケア児等の実態調査	
個別相談・各種研修(R5継続)・個別指導とフォロー(R5新規)												